



国土を整え、全力で備える

国土交通省
中国地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureau

お知らせ

記者発表資料 | 平成29年10月27日

同時発表先： 合同庁舎記者クラブ、鳥取県政記者会、島根県政記者会、
岡山県政記者クラブ、広島県政記者クラブ、山口県政記者会、
山口県政記者クラブ、山口県政滝町記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

11月は『建設業取引適正化推進月間』です ～ みんなで守る適正取引 ～

中国地方整備局は、11月に建設業の取引適正化を図るため、以下の取組を行うこととしておりますのでお知らせします。

国土交通省は、従来から、建設業法（昭和24年法律第100号）の厳正かつ適正な運用により、法令の遵守指導等を通じ、建設業における取引の適正化の推進を図ってきたところですが、依然として建設業の請負契約における不適切な取引が見受けられます。

これを踏まえ、国土交通省や都道府県では、11月を「建設業取引適正化推進月間」として、建設業の取引適正化に関し集中的に法令遵守に関する活動を行うこととしており、中国地方整備局での取り組みは、この活動の一環として行うものです。

1. 期間

平成29年11月1日～11月30日

2. 主催

中国地方整備局、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

3. 実施内容

- (1) ポスターの掲示
- (2) ホームページ等を通じた広報
- (3) 建設業者等を対象とした講習会等の開催※（概要は、別紙のとおり）
- (4) 合同立入検査の実施

※講習会の取材は可能です。取材を希望される場合は、事前に以下の問い合わせ先（建政部 計画・建設産業課）宛てにお知らせ願います。

<問い合わせ先>

中国地方整備局 082-221-9231（代表）：（平日・昼間）

【担当】建政部	計画・建設産業課長	佐々木 高志	（内線6121）
建政部	計画・建設産業課長補佐	古田 勝則	（内線6142）

【広報担当窓口】	広報広聴対策官	坂屋 政之	（内線2117）
	企画部環境調整官	足立 つかさ	（内線3114）

「平成29年度建設業取引適正化推進月間」における 中国地方整備局の取り組みについて

1. 趣 旨

建設業における取引の適正化については、従来から建設業法（昭和24年法律第100号）の厳正かつ適正な運用により、法令の遵守指導等を通じ、その推進を図ってきたところです。

しかしながら、依然として建設業の請負契約における不適切な取引が見受けられることから、建設業の健全な発達を促進するため、建設業取引の適正化をより一層推進する必要があります。

このため、平成29年度においても11月を「建設業取引適正化推進月間」とし、建設業の取引適正化に関する法令遵守に関する活動を集中的に行います。

2. 期 間

平成29年11月 1日～30日

3. 実施内容

(1) ポスターの配布・掲示等

中国地方整備局（本局・管内の事務所等）の庁舎にポスターを掲示します。

(2) ホームページ等を通じた広報

ホームページや広島合同庁舎の電光掲示板を用いた広報を行います。

(3) 建設業者等を対象とした講習会等の開催

建設業法に関する講習会等を中国地方整備局及び各県の主催により、管内6会場（島根県は2会場、他の4県は各1会場）で開催します。講習会の概要は、別紙のとおりです。

(4) 建設業法令遵守に資する解説資料の配布・公表

建設業法令遵守に資する解説資料（「建設業法に基づく適正な施工体制について Q & A」〔平成29年11月改訂版〕）の配布及び公表（中国地方整備局HPへ掲載）を開始します。

(5) 立入検査等の実施

各許可行政等が単独で行う立入検査に加え、中国地方整備局と各県が連携した合同立入検査（大臣許可業者、知事許可業者ともに対象とする。）を実施します。

立入検査にあたっては、社会保険等の加入状況や下請業者への指導状況、法定福利費を内訳明示した見積書の活用状況等の確認等も併せて実施します。

建設業法に関する講習会のご案内

～みんなで守る 適正取引～



国土交通省は、毎年11月を「建設業取引適正化推進月間」として、建設業における取引の適正化に関する集中的な取り組みを行っています。

中国地方整備局は、建設業取引適正化推進月間の行事として、管内各県との共催により、以下の通り、講習会を開催しますので、多数の皆様のご参加をお待ちしています。

■ 鳥取県（倉吉会場）

日時：平成29年11月17日（金）
14：00～15：30
場所：中部総合事務所1号館B棟2階205会議室
（倉吉市東巖城町2番地）

★内容★

- (1) 「建設産業の現状と取り組みについて」
- (2) 「建設業法令遵守について」
- (3) 「厚生年金保険・健康保険制度について」

■ 島根県（出雲会場・浜田会場）

【出雲会場】

日時：平成29年11月13日（月）
14：00～15：50
場所：島根県出雲合同庁舎 7階702・703会議室
（出雲市大津町1139番地）

【浜田会場】

日時：平成29年11月20日（月）
14：00～15：50
場所：島根県浜田合同庁舎 5階中会議室
（浜田市片庭町254番地）

★内容（2会場共通）★

- (1) 「建設産業の現状と取り組みについて」
- (2) 「建設業法令遵守について」
- (3) 「厚生年金保険・健康保険制度について」
- (4) 「社会保険未加入対策について」

■ 岡山県（岡山会場）

日時：平成29年11月30日（木）
14：00～15：30
場所：中国地方整備局岡山国道事務所
3階 会議室
（岡山市北区富町2丁目19番12号）

※駐車場はございません。

★内容★

- (1) 「建設産業の現状と取り組みについて」
- (2) 「建設業法令遵守について」
- (3) 「厚生年金保険・健康保険制度について」

■ 広島県（広島会場）

日時：平成29年11月27日（月）
13：30～17：00
場所：広島県庁 税務庁舎3階 税306会議室
（広島市中区基町10番52号）
※駐車場はございません。

★内容★

第1部 建設業法に関する講習会

- (1) 「建設産業の現状と取り組みについて」
- (2) 「建設業法令遵守について」
- (3) 「厚生年金保険・健康保険制度について」
- (4) 「建設業におけるダンピング対策について」
- (5) 「金属関連業者との取引条件改善に向けて」

第2部

建設工事における労働災害防止に関する説明会

- (1) 「建設工事における労働災害防止対策について」
- (2) 「足場等に係る安全対策について」

■ 山口県（山口会場）

日時：平成29年11月15日（水）
14：00～15：50
場所：山口県庁 厚生棟 3階 職員ホール
（山口市滝町1番1号）

★内容★

- (1) 「建設産業の現状と取り組みについて」
- (2) 「建設業法令遵守について」
- (3) 「厚生年金保険・健康保険制度について」
- (4) 「解体工事等におけるPCB含有機器の取扱いについて」

参 考 ・ 注 意 事 項

1. 各会場とも参加費は「無料」です。
2. 参加にあたっては、各会場とも事前に、次頁の「参加申込書の提出が必要」です。
3. 各会場とも定員になり次第、締切とさせていただきます。
4. 各会場への来場にあたりましては、公共交通機関等の利用にご協力をお願いします。

平成29年 建設業法に関する講習会 参加申込書

参加申込書 FAX：082-511-6189

参加希望会場 ※希望する会場の番号 に○を付けて下さい。 (複数選択可)	1. 倉吉会場 <u>平成29年11月17日(金)</u> 開催 ※申込期限11月13日(月)	
	2. 出雲会場 <u>平成29年11月13日(月)</u> 開催 ※申込期限11月7日(火)	
	3. 浜田会場 <u>平成29年11月20日(月)</u> 開催 ※申込期限11月14日(火)	
	4. 岡山会場 <u>平成29年11月30日(木)</u> 開催 ※申込期限11月24日(金)	
	5. 広島会場 <u>平成29年11月27日(月)</u> 開催 ※申込期限11月20日(月)	
	6. 山口会場 <u>平成29年11月15日(水)</u> 開催 ※申込期限11月9日(木)	
『建設工事における労働災害防止に関する説明会』は、“5. 広島会場”のみで開催されますのでご注意ください。		
企業(団体)名		
連絡先	〔電話番号〕 - -	
	〔担当者氏名〕	
受講者	所属・役職	氏名
『広島会場』につきましては、多くの方が受講できるよう、参加人数は各企業(団体)2名様迄でお願いします。		

※講習会申し込みの受付は**先着順**とし、**定員になり次第**、**締切**とさせていただきます。

(定員超過により参加をお断りさせていただく場合は、ご連絡申し上げます。)

※各会場への来場にあたりましては、公共交通機関等の利用にご協力をお願いします。

(岡山会場と広島会場につきましては、駐車場はございません。)

※当日は、本申込書(FAXした申込書)をお持ちいただき、受付にて提示して下さい。

<お問い合わせ先>

国土交通省 中国地方整備局 建政部 計画・建設産業課

電話 (082) 221-9231 (内線6148) 担当: 大田